

利用料金

亀岡友愛園 指定居宅介護支援事業所

＜居宅介護支援費＞

要介護度	単位/料金	備考
要介護 1・2	1086単位 (11,316円)	居宅介護支援を行った場合の月額費用。担当する介護支援専門員1人あたり、ご利用者45人未満の場合に算定。
要介護 3・4・5	1411単位 (14,702円)	

＜各種加算＞

加算項目	単位/料金	備考
特定事業所 (Ⅱ)	421単位 (4,386円)	主任介護支援専門員を1人以上配置し、常勤専従の介護支援専門員を2人以上配置し、質の高いケアマネジメントを実施できる体制を整える等の一定の要件を一部満たした場合に加算。
初回	300単位 (3,126円)	新規に居宅サービス計画を作成する場合(過去2月以上サービス提供がない場合を含む)や要介護状態区分が2区分以上変更された場合に加算。
入院時情報連携 (Ⅰ)	250単位 (2,605円)	入院した日のうちに医療機関等へ情報の提供をした場合に加算。入院日以前の情報提供を含む。営業日以外の日に入院した場合は入院日の翌日を含む。
入院時情報連携 (Ⅱ)	200単位 (2,084円)	入院した日の翌日又は翌々日に医療機関等へ情報の提供をした場合に加算。営業時間終了後に入院した場合であって、入院日から起算して3日目が営業日でない場合はその翌日を含む。
退院・退所 (Ⅰ)イ	450単位 (4,689円)	入院(入所)中に退院(退所)に向けて、医療機関(施設)等と連携し、情報の提供をカンファレンス以外の方法により1回受けて、居宅サービス計画を作成する場合に加算。
退院・退所 (Ⅰ)ロ	600単位 (6,252円)	入院(入所)中に退院(退所)に向けて、医療機関(施設)等と連携し、情報の提供をカンファレンスにより1回受けて、居宅サービス計画を作成する場合に加算。
退院・退所 (Ⅱ)イ	600単位 (6,252円)	入院(入所)中に退院(退所)に向けて、医療機関(施設)等と連携し、情報の提供をカンファレンス以外の方法により2回以上受けて、居宅サービス計画を作成する場合に加算。
退院・退所 (Ⅱ)ロ	750単位 (7,815円)	入院(入所)中に退院(退所)に向けて、医療機関(施設)等と連携し、情報の提供を2回受け、うち1回以上はカンファレンスにより受けて、居宅サービス計画を作成する場合に加算。
退院・退所 (Ⅲ)	900単位 (9,378円)	入院(入所)中に退院(退所)に向けて、医療機関(施設)等と連携し、情報の提供を3回以上受け、うち1回以上はカンファレンスにより受けて、居宅サービス計画を作成する場合に加算。
通院時情報連携	50単位 (521円)	医師(歯科医師含む)の診察を受けるときに同席し、情報の提供や医師から必要な情報の提供を受けた上で、居宅サービス計画に記録した場合に加算。
緊急時等居宅 カンファレンス	200単位 (2,084円)	医療機関の求めにより、医師又は看護師等とともにご利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要なサービス利用に関する調整を行った場合に加算。

(備考) 上記介護報酬額は、法で定められた介護報酬単位に地域単価(10.42円)を乗じて算出しています。